

仕 様 書

1 委託業務名

西区役所 1 階男性用トイレ等修繕業務

2 履行場所

札幌市西区琴似 2 条 7 丁目 西区役所 1 階 男性用トイレ（別添の図面及び現況写真参照）

3 業務内容

1 階男性用トイレ等の老朽化した部分の修繕を行う。（作業詳細は別紙内訳書）

- (1) 和便器→洋便器交換
- (2) 個室手すり撤去→新規取付（1 か所）（手すり：支給品）
- (3) 身障者トイレ用照明交換
- (4) 身障者トイレアコーディオンカーテン交換
- (5) 木製棚設置（4 か所）
- (6) 棚付けステッキホルダー設置（6 か所）
- (7) ノンスリップテープ設置（6 か所）
- (8) 床張り替え（12 m² シート貼り）
- (9) ベビーベッド取付（ベビーベッド：支給品）

4 履行期間

契約締結の日から令和元年 11 月 30 日（土）まで

5 業務実施可能日時

原則、土曜日・日曜日・祝日など、西区役所の閉庁日の 8：00～17：00 に実施すること。

6 安全の確保

受託者は業務の実施にあたり適切な安全対策を施し、事故のないよう安全管理には万全の注意を払うこと。本仕様書に基づく業務履行中における労働災害の適用については、受託者が負担する保険とする。

また、駐車場利用者へ支障が生じないように留意すること。

7 設備等の破損に対する対処

受託者は、作業実施にあたって設備及び備品等を破損し又は破損箇所を発見したときには、直ちに委託者へ連絡のうえ適切な処置をとるものとする。

8 入庁届

受託者は、原則作業日の3日前までに、委託者へ入庁届を提出すること。

9 完了届

受託者は、業務完了後、速やかに完了届を委託者へ提出しなくてはならない。

10 用具等

業務に必要な用具及び消耗品等は、受託者の負担とする。

11 環境負荷の低減に関する事項

本業務の履行においては、委託者である札幌市の環境マネジメントシステム及び環境関係法令に準じ、環境負荷の低減に努めること。

- (1) 電気・水道または温水等の使用にあたっては、極力節約に努めること。
- (2) 「札幌市グリーン購入基本方針」に基づく「札幌市グリーン購入ガイドライン」により環境負荷の低減を考慮した材料等を選定し、グリーン購入の推進に努めること。
- (3) 再生資源の十分な利用及び廃棄物の減量等を通じて、資源の有効な利用の確保及び廃棄物の適正な処理を図り、生活環境の保全に努めること。

12 その他

- ・作業にあたり発生した廃材については、関係法令に従い、適切に処分すること。
- ・この仕様書に定めのない事項については、委託者と協議の上実施すること。
- ・受託者は、関係法令を遵守し誠実に業務の遂行にあたること。